

平成30年度事業計画

○ 平成30年度事業方針（案）—中期的戦略を踏まえて—

看護職養成施設を取り巻く環境は大きく変化しています。これまで一般社団法人日本看護学校協議会（以下協議会）は、会員校のみならず、看護職養成施設が自信と誇りをもって、各地域で看護職養成を実践できるようさまざまな活動をしてきました。これらの活動を継続しつつ、今後は看護職養成施設のさらなる発展と地域における保健・医療の優秀な人材確保をめざし、新たな活動に取り組んでいく必要があります。

1つ目は、少子・超高齢・多死社会など、社会の変化を踏まえ、看護職養成施設の役割を免許取得前の教育にとどめず、卒後教育にも力を尽くすとともに、他職種の教育機関などとの連携を強化し、地域の保健・医療・福祉の人材養成に深く関わり、結果として地域における看護職養成施設の存在価値を高めることです。

2つ目は、看護教員の質向上、確保・定着に向けて、これまでの養成講習会を中心とした継続教育システムを見直し、より多くの者が受講できるシステムづくりを行なうことです。

3つ目は、これから社会が求める看護職を養成するために、教育内容・方法について、それぞれの課程の特徴を踏まえ、協議会として、実現可能なさまざまな提案をしていくことです。

これらの活動は中期的（5年先）な見通しをもって、計画的に活動することが必要なものです。そこで、まず中期的な目標を確認し、次いで平成30年度の事業計画を示します。

1. 看護職養成施設の役割の拡大を図り、地域における存在価値を高めます。

これからの保健・医療は、地域包括ケアシステムを基軸として、活動をすすめていく必要があります。これまで以上に、「地域」で多職種と協働して、活動することが重要です。看護職養成施設は、これまで看護の専門性を追求し、看護職はどうあるべきか、という視点で教育をしてきましたが、多職種とどう協働するか、ともにどう地域をみるか、を考えなければいけません。看護基礎教育は、他のコメディカルに比べて長い歴史があります。歴史と実績をもつ看護職養成施設が、看護職養成を超えて、地域に必要とされる人材養成の拠点となることができれば、地域にとって欠かせない存在になります。看護職養成施設が拠点となって、地域包括ケアシステムを推進していく人材を養成します。同時にこのような役割を看護職養成施設が果たすことで、本来の看護基礎教育の質向上にもつながると考えます。新たな看護職養成施設のあり方を考え、情報を発信し、そのモデルを示し、より多くの施設で新たな役割を担う活動に積極的に取り組むことで、看護職養成施設の発展を期待するものです。

2. 看護教員の質向上、確保・定着に向けて、新たな継続教育のシステムを作ります。

看護職養成機関が抱える課題の一つに、教員の質向上、確保・定着があります。教員の確保・定着を困難にする要因はいくつか考えられます。その一つとして、教員のキャリア開発があげられます。臨床の看護師は特定行為研修・認定看護師・専門看護師といったキャリア開発の道が示されていますが、教員の仕事に魅力を感じて、継続して働くためには、そういったキャリア開発の道を示す必要があります。教員には専任教員養成講習会、教務主任養成講習会があります。専任教員養成講習会は教員の資格要件の一つですので、多くの教員が受講します。しかし、その後の継続教育は決して十分とは言えません。このことが、専任教員養成講習会を修了しても、長く教員として働かない（働けない）一因になっていると考えます。現在、教務主任養成講習会の受講率は2割に満たない状況です。

この受講率の低さは、①教務主任の資格要件の一つに、“専任教員として3年以上の経験”が挙げられており、教務主任養成講習会が必須の資格条件になっていないこと、②教務主任は看護教育の要になる者で、その者が長期（6か月程度）にわたり、教育の現場から離れられない現状があること、などが考えられます。そこで、eラーニング、単位制などを効果的に活用した継続教育のシステムづくりが急務であると考えます。

このようなシステムは、教務主任養成講習会に限らず、現在ある実習指導者講習会、専任教員養成講習会、そして、さまざまに開催される継続研修を含めて、一連の看護教員の継続教育システムの開発に導入されるべきものと考えます。このうち喫緊の課題とされる教務主任養成講習会の受講率の向上をめざした教育システムの開発に、まず取り組みます。看護教育の中心となる人材に求められる能力（学校管理・運営・リーダーシップ・カリキュラム開発）を育成する教育プログラムの開発を行い、多くの者が受講しやすいシステムづくりを提案し、実現していきたいと思います。

3. これからの社会が求める看護職の教育内容等について実務者の団体としてさまざまな提案をしていきます。

厚生労働省は平成30年4月に「看護基礎教育検討会」を開催し、指定規則の改正につながる検討を開始しました。「看護基礎教育検討会」の開催期間は1年を超えるようです。時間をかけて、看護基礎教育に関するさまざまな検討をしっかりと行なうこととしています。この検討会では准看護師の教育内容についても検討する予定です。協議会は看護職をめざす入り口は多様であるべきと考えています。したがって、准看護師教育も社会に必要とされるかぎり、その教育の質の向上をめざしていきます。協議会は保健師、助産師、看護師（3年課程・2年課程（全日制・定時制・通信制）、准看護師教育の内容について、その提案を指定規則等に反映させるように働きかけていきます。そして、今後、各養成施設が取り組むであろう、教育課程開発にむけての情報提供の役割も果たします。

さらに上記の1～3の実現にむけて、

4. 組織率をあげるとともに、関係省庁・関係団体と良好な関係を維持・発展させます。

これらの取り組みの実現にあたっては、国（主に厚生労働省）、そして、関係団体（公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本看護協会等）と協議を行い、協力・連携していくことが不可欠です。厚生労働省をはじめとした関係省庁・関係団体と良好な関係を築き、日本の医療・看護の質を向上させるための活動を強化していきます。当然のことながら、組織の強化も欠かせません。組織率をあげ、都道府県の自治体関係者や看護学校等の協議会との関係性も強め、それぞれの地域の実情を把握した上で、日本の看護教育についてさまざまな建設的な提案をしていきます。

そのために、まず、平成 30 年度は以下のことに取り組んでいきます。

<協議会の活動基盤を強固なものにする取り組み>

1. 協議会活動の広報につとめ、会員校を増やし、看護師等養成施設全体の組織率 60%をめざす。
2. 都道府県の看護学校等の協議会等と協議会のブロック活動事業との連携を強化するとともに、その活動を支援しつつ都道府県の情報を得て、国の看護基礎教育のあり方について必要な提言をしていく。

<看護職養成施設の役割の拡大と地域における存在価値を高める取り組み>

1. 多職種の養成機関関係団体（全国リハビリテーション学校協会、薬学教育協議会など）と多職種との協同教育について考える機会を持つ。もしくは、一般社団法人日本看護学校協議会共済会保険に加入する多職種養成機関関係団体との協議の場の設置を検討する。
2. 先駆的に地域で多職種協同教育を開始している看護職養成施設の活動の広報を広く周知するなど、各地域での特性に合わせた活動を支援する。

<教務主任等の能力開発事業の取り組み>

1. 教務主任等の能力開発事業を実施するための指導者養成に取り組む。
2. 平成 31 年度のモデル事業の実施にむけて e-ラーニングの教材開発を行なう。
3. 本事業に厚生労働省からの補助金等財政的な基盤となる支援をいただけるように働きかける。

<これからの看護基礎教育について、実務者としてさまざまな提案をする>

1. 「看護基礎教育検討会」に構成員を派遣、推薦する。
2. 「看護基礎教育検討会」において、協議会の立場を明確にして、それぞれの看護師等養成施設が取り組める教育内容・方法等の提案を行なう。
3. 准看護師の卒業時の到達目標設定に取り組む（准看護師養成教育実施施設部会中心）とともに、資格試験の事務委託に伴う協議会の関わりについて検討する。

<関係省庁・関係団体との連携を強化する>

1. 関係省庁・関係団体からの要請があれば、委員等を積極的に派遣する。
2. 協議会の活動を理解し、支援してもらえるように、それぞれの関係団体と協議の場をもつ。

○ 重点事業及び具体的活動

重点事業	具体的活動
<p>1. 看護教育の質の向上に向けての継続的、計画的な活動を強化する。</p> <p>1) 看護学校の経営・管理の充実に向けた活動を行う。</p> <p>2) 看護教員の教育実践能力向上に向けた活動を行う。</p> <p>3) 教務主任等の能力開発事業に取り組む。</p> <p>4) 看護師・准看護師教育の特徴を踏まえた教育内容・評価についての検討を行う。</p>	<p>1-1)</p> <p>(1) 学校管理・運営に関する相談・支援を行う。</p> <p>(2) 看護教育課程開発や新しい教育方法・評価について検討し、会員校に発信する。また、国の検討会など関係する情報を得て会員校へ提供する。</p> <p>(3) 地域包括ケアシステムにおいて看護師に求められる基礎的能力の育成に向けた教育内容・方法について研究・開発を行い、会員校に発信する。</p> <p>(4) 学校自己点検・自己評価の実施率 100%を目指した支援を行う。</p> <p>(5) 看護教員のキャリア開発のあり方を検討する。</p> <p>1-2)</p> <p>(1) 大学との提携による専任教員養成を支援する。</p> <p>(2) 教育研究・実践報告を中心とした学会を開催する。</p> <p>(3) 研究活動に対する助成を行う。</p> <p>(4) 看護教員のキャリア開発に向けた継続教育を実施する。</p> <p>①新人期の看護教員に対する授業づくり研修</p> <p>②中堅看護教員に対する授業力向上の研修</p> <p>③教務主任等への教育課程開発研修</p> <p>1-3)</p> <p>(1) 教務主任等の能力開発事業を実施するための指導者の養成を行う。</p> <p>(2) 平成 31 年度のモデル事業実施に向けて e-ラーニングの教材開発を行う。</p> <p>1-4)</p> <p>(1) 国家試験問題の質担保に向けた検討を行う。</p> <p>(2) 准看護師教育の目標の明確化と評価についての検討を行う。</p>

重点事業	具体的活動
<p>2. 看護教育を取り巻く情勢の変化に速やかに対応するために関係省庁への協力、関係団体との連携を強化するとともに、看護教育に関するデータを収集し、関係省庁、関係団体への要望・陳情活動を行う。また、それらの情報を会員校と共有する。</p> <p>1) 関係省庁への対応、関係団体との連携を強化する。</p> <p>2) (一社)日本看護学校協議会共済会との連携を強化する。</p> <p>3) 看護師等養成機関の実態調査を実施する。</p> <p>4) 情報交換の場を拡充するとともに、収集した情報を会員校と共有する。</p> <p>5) 対外的にも積極的に情報を発信する。</p>	<p>2-1)</p> <p>(1) 関係省庁・関係団体の検討会等への委員を派遣する。</p> <p>(2) 関係省庁への要望・陳情活動を行う。</p> <p>(3) 関係団体との協力体制の強化をはかる。</p> <p>(4) 国家試験問題プール制に協力する。</p> <p>(5) 看護師免許保持者の届出制度の広報活動に協力する。</p> <p>2-2)</p> <p>(1) (一社)日本看護学校協議会共済会と連携するとともに、協議会は会員校と共済会の仲介的役割を担う。</p> <p>(2) 多職種連携教育の実現にむけて、共済会と連携し、多職種養成機関と協議する場の設定について検討する。</p> <p>(3) 教育現場のニーズを把握し、共済会の商品開発に協力する。</p> <p>2-3)</p> <p>(1) 看護師等養成所の学校運営に関する定期実態調査を実施する。</p> <p>(2) その他、必要な調査を適宜実施する。</p> <p>2-4)</p> <p>(1) 学校長会、副学校長・教務主任会、事務担当者会の開催に合わせ実施する。</p> <p>(2) 情報のネット配信を充実させる。</p> <p>(3) 都道府県看護教育関連団体情報交換会を継続し、都道府県の教育の実態を把握するとともに、国の看護教育行政等の情報提供を行う。</p> <p>2-5)</p> <p>(1) 賛助会員など関係のある出版社への投稿など積極的に行う。</p> <p>(2) 当協議会会議開催や関係省庁への要望・陳情等に関するプレス・リリースを厚生記者会及び日比谷クラブに向け発信する。</p>

重点事業	具体的活動
<p>3. 更なるブロック活動の充実を図り、組織の拡大並びに都道府県看護教育関連団体との連携強化をめざす。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 都道府県代表者会議を通し、看護基礎教育のニーズや課題の把握に努める。 2) 都道府県看護教育関連団体と当協議会とのパイプ役を担うことで、双方の発展的な関係性構築に努める。 3) 平成 30 年度から取り組む『教務主任等の能力開発事業』に関連した各ブロックのニーズの把握に努める。 4) 各ブロックでの研修会等の企画・運営を通して、会員確保に向けた積極的な広報活動に努める。

○ 平成 30 年度事業計画

1. 学術・教育

1) 教育研修会活動

平成 30 年度教育委員会活動方針

【ねらい】

教育委員会は一般社団法人日本看護学校協議会の事業の中核でもある「看護教育の質向上に向けての継続的、計画的な活動の強化」のうち、「看護教員の教育力向上に向けた活動」を具体化し、実施する任務がある。

言うまでもなく、医療・看護の大きな変革が求められるなか、看護師養成に関わる者には『看護の本質』と『看護の専門性追求』を核としつつ、5年先、10年先の看護を展望し、それに見合ったより資質の高い看護職を育成する使命がある。その為には専任教員の資質の高さと高い教育実践力が必須となる。

教育委員会の活動はまさに、専任教員の自己研鑽の場を提供し、会員校が専任教員の教育力向上のために計画的、継続的育成ができる、健全な学校運営がなされていくことへの援助につながるものとする。

以上のことから平成 30 年度は「看護基礎教育における質の高い教育実践」を引き続きのテーマとして活動する。

さらに、ブロック活動委員会や国家試験対策委員会との協働・協力体制を強め、各研修会等の成功のために寄与する。

また、学校長会、副学校長・教務主任会の企画・運営に関しては、平成 29 年度同様、会長、副会長と協議しながら教育委員会としての役割を担うものとする。

【具体的活動内容】

1. 教育研修会の企画・運営（年 2 回）

ただし、国家試験対策委員会が企画・運営する第 1 回教育研修会においては、グループワークのファシリテーター等の協力をする。

2. 学校長会及び副学校長・教務主任会の企画・運営への協力

3. ブロック活動委員会及び国家試験対策委員会との連携・協働

(1) 第 1 回教育研修会

開催日 平成 30 年 5 月 8 日（火）

会 場 アルカディア市ヶ谷（私学会館）

対 象 看護教員（64 名）

内 容 テーマ「学生の思考を揺さぶる教育評価、ならびに質の高い問題作成とは」

① 基調講演「教育評価としての問題作成における考え方を学ぶ」

講師 池西 静江 当協議会会長

② 講演「国家試験・資格試験につながる客観テスト作成にむけて」

講師 三井 明美 氏

(株式会社 武田看護教育研究所 代表取締役)

③ GW「ブラッシュアップをしてみよう」

④ 発表および講評（講評者：三井 明美 氏）

(2) 第2回教育研修会

- 開催日 平成30年8月7日(火)・8日(水)・9日(木)・10日(金)
会場 東京警察病院看護専門学校
対象 看護教員養成講習会受講後教育経験3年未満及び看護教員養成講習会未受講者
内容 メインテーマ 「教育実践能力の充実・強化」
① 基調講演「アクティブ・ラーニング時代の看護学校の授業づくり」
講師：新井 英靖 氏 (茨城大学教育学部 准教授)
② グループワーク (授業案の作成)
③ グループワーク成果発表 及び 講評 (講評者 新井 英靖 氏)

(3) 第3回教育研修会

- 開催日 平成30年12月19日(水)
会場 東京 アルカディア市ヶ谷 (私学会館)
内容 メインテーマ「中堅専任教員の教育実践能力の強化」
① 講演「(仮) シミュレーション教育を充実させるファシリテーターの役割」
講師：内藤 知佐子 氏
(京都大学医学部附属病院総合臨床教育・研修センター教育研修担当 助教)
② グループワーク

2) 研究奨励事業 募集 平成30年9月

3) 第30回学会

- 開催日 平成30年 8月 23日(木)・24日(金)
会場 鹿児島県 「鹿児島市民文化ホール」
テーマ 「看護教育維新(これあらた)～学生が輝くために～」
学会長 中村 直也 氏 (鹿児島医療技術専門学校 前校長)
プログラム
(1) 研究発表
(2) 特別講演 「看護におけるいのちの人類学」
講師 波平 恵美子 氏 (お茶の水女子大学名誉教授)
(3) 講演 ①「看護教育行政の動向」
講師 関根小乃枝 氏 (厚生労働省医政局看護課 教育体制推進官)
②「看護職生涯発達学からみた看護基礎教育」
講師 佐藤 紀子 氏 (東京慈恵会医科大学医学部看護学科 教授)
(4) 演題発表 口演、示説

(5) シンポジウム「専門職連携教育の考え方」

①基調講演「専門職連携教育の理論と現状」

講師 酒井 郁子 氏 (千葉大学大学院看護学研究科 教授)

*コーディネーター 池西 静江(一般社団法人日本看護学校協議会 会長)

シンポジスト

- ・養成所における臨床との連携 渡辺美保子 氏 (ポラリス保健看護学院)
- ・学内における他学科との連携 小山 幸代 氏 (北里大学)
- ・大学における専門職連携教育 松成 裕子 氏 (鹿児島大学)

(6) 学会長講演 「学生の学びと成長のためのキャリアサポート」

4) 研修会等

(1) 学校長会

開催日 平成30年5月30日(水) 9:45~15:00

会場 東京 アルカディア市ヶ谷(私学会館)

内容

① 講話 「看護行政の動向について」

講師 島田 陽子 氏 (厚生労働省医政局看護課 課長)

② 講演 ア.「これからの専門学校教育」

講師 寺田 盛紀 氏

(岡山理科大学キャリア支援センター 教授)

イ.「変わる日本の教育～資質能力形成への転換～」

講師 若江 眞紀 氏

(株式会社アクセプト及び株式会社キャリアリンク代表取締役)

③ 協議・報告

ア.「看護師等養成所の管理・運営等に関する実態調査報告」

イ. 協議

(2) 事務担当者会

開催日 平成30年10月3日(水)

会場 東京 アルカディア市ヶ谷(私学会館)

内容 未定

(3) 副学校長・教務主任会

開催日 平成30年12月18日(火)

会場 東京 アルカディア市ヶ谷(私学会館)

内容 仮「教育課程開発」

2. 「教務主任等の能力開発事業—指導者講習会」

開催期間	平成30年7月31日(火)、8月1日(水)、2日(木)
会場	大阪府大阪市 (大阪府看護協会 桃谷センター)
受講生	60名 (以下①～③ 各20名)
演習科目	① 教育課程開発 ② 学校経営 ③ 教育方法

3. ブロック活動

平成30年度 ブロック活動委員会活動方針

【ねらい】

ブロック活動委員会は、一般社団法人日本看護学校協議会(以下、本協議会という)の事業方針をふまえ、全国7ブロックにおいて、地域の看護基礎教育機関のニーズに基づき、加入校の交流を積極的に図りつつ、代表者連絡会・研修会を継続的に実施している。つまり、各地域の看護基礎教育の実態と課題の共有や、看護教員のニーズをうけての研修会企画・運営であり、これらは各ブロックの活動として定着し、各校からは、看護教員の貴重な研修の機会として評価され参加者も増加している。

また、非会員校からの参加者も多く、本協議会を理解して頂く機会にもなっている。

看護基礎教育機関が抱える課題は、地域性や各校の状況でも様々であり、本協議会が全国の看護教育機関のニーズを把握し、看護基礎教育の充実・発展に向けて事業を推進していくためにも、本協議会の組織拡大は今後とも必要であることから、各ブロックの役割はますます大きく重要である。

ブロック毎に地域の特性を活かした繋がりを強化し、各ブロックの課題解決に向けての活動をしつつ役割を遂行する。

また、本協議会の事業『都道府県看護教育関連団体情報交換会』は、各県の看護学校協議会の代表者の情報交換の機会をセッティングしたものであり、この関係性を継続するためにも各ブロックは、県代表者連絡会等の機会に実施可能な活動を実践することが重要である。

なお、平成30年度の本協議会新規事業『教務主任等の能力開発事業』を受け、各ブロックのニーズを把握することも重要である。

以上のことから、平成30年度の活動内容は、次のとおりとする。

【具体的活動内容】

1. 各ブロックの県代表者連絡会を通し、看護基礎教育の課題や各校のニーズを把握する。
2. 都道府県の看護学校協議会等と一般社団法人日本看護学校協議会とのパイプ役を担う。
3. 平成30年度の当協議会の新規事業『教務主任等の能力開発事業』を受けて、それに係る各ブロックのニーズなどの情報を積極的に得る。
4. 本協議会の組織力を強化するためにも、3年後を目途に会員校加入率60%獲得に向けた広報活動の充実を図る。

<各ブロックの研修会等>

ブロック名	研修会		代表者会議
北海道	開催日 会場 内容	平成 30 年 10 月 20 日 (土) TKP 札幌カンファレンスセンター 講演：仮「シミュレーション教育の基礎と実際」 講師：内藤 知佐子 氏 (京都大学医学部附属病院総合臨床教育・ 研修センター助教)	
東北	開催日 会場 内容	平成 30 年 6 月 30 日 (土) 山形県内検討中 講演：仮「シミュレーション教育の充実」 講師：船木 淳 氏 (神戸市立看護大学 講師)	
関東甲信越	開催日 会場 内容	2019 年 3 月予定	平成 30 年 7 月又は 8 月 (一社) 日本看護学校協議会事務局 ・組織体制づくり ・ブロック運営についてなど 2019 年 3 月予定
東海北陸	開催日 会場 内容	平成 30 年 9 月 15 日 (土) 愛知県産業労働センターウィングあいち 講演：仮「日常生活行動を支える看護の教え方」 講師：菱沼 典子 氏 (三重県立看護大学理事長・学長)	同 左 "
近畿	開催日 会場 内容	平成 30 年 9 月 29 日 (土) ナーシングアート大阪 (大阪府看護協会) テーマ：「これからの看護基礎教育—カリキュラム改正を見据えて」 講 師：池西 静江会長	平成 30 年 7 月 19 日 (木) 大阪府看護協会 桃谷センター ・平成 30 年度事業計画・研修計画について 平成 31 年 3 月 14 日 (木) 大阪府看護協会 桃谷センター ・平成 30 年度ブロック活動の振り返りと 総括、平成 31 年度の活動について
中四国	開催日 会場 内容	平成 30 年 7 月 7 日 (土) ピュアリティまきび 講 演：「看護基礎教育の動向と今後の展望」 講 師：池西 静江 会長	平成 30 年 7 月 7 日 (土) 12 月 (予定) ピュアリティまきび (予定) ・各県担当者情報交換 ・平成 30 年度活動の実施状況について ・2018 年度 研修計画について
九州・沖縄	開催日 会場 内容	平成 30 年 11 月 3 日 (土) 福岡商工会議所 401~404 会議室 講演：授業リフレクション」 講師：目黒 悟 氏 (藤沢市役所教育文化センター主任研究員)	平成 30 年 9 月 1 日 (土) 福岡商工会議所 302 会議室 ・情報交換 ・平成 29 年度活動実施報告 ・平成 30 年度研修計画について

4. 都道府県看護教育関連団体情報交換会

開催日時 平成 30年 11月 22日 (木) 13:00~17:00

会 場 アルカディア市ヶ谷 (私学会館)

内 容 未定

5. 会 議

1) 総 会

開催日時	平成 30年 5月 29日 (火) 14:30~16:30
会 場	東京 アルカディア市ヶ谷 (私学会館)

*懇親会 16:40~19:00

2) 理事会及び常任理事会

回数	開催日	会 場	備 考
1	4月 26日 (木)	当協議会事務局	
2	7月 12日 (木)	〃	
3	11月 22日 (木)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	
4	2019年 3月 28日 (木)	当協議会事務局	常任理事会

3) 一般社団法人日本看護学校協議会あり方検討会 (常設)

回数	開催日	会 場	内 容
1	6月 4日 (月) 以後毎月 1回開催	当協議会事務局	・平成 30年度の検討事項の 確認など

6. 委員会

1) 常設の委員会

	開催日	会 場	備 考
教育委員会	7月 12日 (木)	当協議会事務局	・8月の教育研修会に関する確認及び 役割担当などについて
事務担当者委員会	6月 4日 (月)	当協議会事務局	・10月 4日事務担当者会企画案の検討など
広報委員会	4月 26日 (木) 9月 6日 (木) 11月	当協議会事務局 〃 〃	・ニュース 54号の企画・役割担当案など ・ニュース 55号の企画 ・ニュース 56号の企画
ブロック活動委員会			
学会企画委員会	5月 29日 (火) 9月	アルカディア市ヶ谷 (私学会館) 当協議会事務局	・第 32回開催地担当者との打ち合わせ ・第 30回学会の報告及び第 31回学会 準備進捗状況報告

2) 特別委員会

	開催日	会場	備考
看護師教育課程 検討委員会	4月20日(金) *毎月一回開催	当協議会事務局	・平成29年度からの継続検討内容の 確認等
国家試験対策 委員会	4月12日(木)	〃	・平成30年度の活動内容の確認及び 5/8教育研修会の運営について

7. 関係省庁への対応、関係団体との連携・協働

1) 厚生労働省 主催

- (1) 医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 構成員 (会長)
- (2) 看護基礎教育検討会 構成員及びワーキングメンバー (会長、常任理事)
- (3) 「看護教員養成支援事業(通信教育)実施団体の公募に係る評価委員会」委員長 (会長)

2) 公益社団法人日本看護協会主催

看護基礎教育検討委員会 委員 (会長)

3) その他

- (1) 千葉県看護学校協議会 研修会 講師 (会長)
- (2) 兵庫県看護学校協議会管理運営委員会 研修会 講師 (〃)
- (3) 静岡市立静岡看護専門学校及び静岡市立清水看護専門学校評価会議・教育編成会議委員 (理事)

8. 要望・陳情活動

- 1) 予算及び一般要望書
- 2) 国家試験に関する要望書
- 3) その他適宜

9. 調査活動

- 1) 看護師等養成所の管理・運営等に関する実態調査 (各年)
- 2) 准看護師の卒業時の到達目標に関する調査 [看護職員確保対策特別事業(厚生労働省)補助金]
- 3) 看護師養成所における卒業時の技術到達度に関する調査 [〃]
- 4) その他(適宜)

10. 部会

1) 統合カリキュラム教育実施施設部会

開催日 平成30年8月9日(木)、10日(金)

会場 愛知県総合看護福祉専門学校

内容 テーマ「統合カリキュラム教育実施施設と地域連携の展望」

2) 准看護師養成教育実施施設部会

開催日 平成30年10月27日(土)

会場 佐世保市 アルカス SASEBO 大会議室

内容 テーマ 仮「准看護師教育の到達目標(到達度)について」

(1) 講演 仮「准看護師教育の課題」

(2) 講演 仮「学校自己点検・自己評価実施に向けて」

(3) グループワーク

11. 広報活動

1) ニュース

号数	発刊予定
54	平成30年 6月
55	10月
56	2019年 1月

2) 一般社団法人日本看護学校協議会会報(CD)発刊予定

3) ホームページの活用(適宜)

12. 会員(正会員・特別会員・賛助会員)について